8

Support Point

Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

経営力強化保証制度をご利用ください

経営力強化保証とは、国の認定を受けた経営革新等支援機関（金融機関・税理士など）の力を借りながら、中小企業・小規模事業者が経営改善に取り組む場合に、金融面だけでなく、経営の状態を改善する取組みを強力に支援する制度です。

（概要）

保証限度額	2億8,000万円	
保証期間	一括返済の場合	1年以内
	分割返済の場合	運転資金　5年以内
		設備資金　7年以内
		借換資金　10年以内
連帯保証人	原則法人代表者のみ	
担保	必要に応じて	
貸付利率	金融機関所定	
信用保証料	責任共有制度対象	年0.45%~1.75%
	責任共有制度対象外	年0.50%~2.00%
添付書類	・「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書	
	・事業計画書（申込人が策定したもの）	
	・認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面	

9

Support Point

Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

経営改善サポート保証をご利用ください

「中小企業再生支援協議会」や「経営サポート会議」等の支援により作成した事業計画に基づき、事業再生を行う中小企業・小規模事業者の資金調達を支援し、事業再生の着実な進捗を図り、中小企業の活力の再生を図ることを目的とした制度です。

（概要）

保証限度額	2億8,000万円（一般保証とは別枠です）	
保証期間	一括返済の場合	1年以内
	分割返済の場合	15年以内（据置期間1年以内）
連帯保証人	原則法人代表者のみ	
担保	必要に応じて	
貸付利率	金融機関所定	
信用保証料	責任共有制度対象	年0.80%
	責任共有制度対象外	年1.00%
添付書類	「中小企業再生支援協議会」や「経営サポート会議」等の支援・助言等により作成された計画書	

ホームページをご覧ください！

ー信用保証制度や企業経営に役立つ情報を発信中ー

http://cgc-yamanashi.or.jp/

山梨県信用保証協会　検索

本店 〒400-0035 山梨県甲府市飯田2丁目2-1 山梨県中小企業会館 TEL.055-235-9700 【お問い合わせ】フリーダイヤル0120-970-260
富士吉田支店 〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田2丁目31-14 TEL.0555-22-0992

経営支援のご案内

山梨県信用保証協会

中小企業・小規模事業者の皆さまの経営を支援します

1

Support Point　Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

返済条件の見直しについてご相談をお受けします

当協会の保証付で借入を行った融資について、返済条件の見直しのご相談を受付けます。

● 返済条件の変更・期間延長の具体例

1. 当初の条件よりも返済期間を延ばすことによって、毎月の返済額を減らします。
2. 返済期間を変えずに、一定期間のみ毎月の返済額を軽減し、業況の推移に応じて返済額を見直します。
3. 売上代金の回収遅延により期日までに借入金が返済できないため、返済期日を延長いたします。

※返済方法の変更や期間延長などの変更を行った場合、信用保証料がその都度再計算されます。
なお、最終期日を変更せず返済方法の変更を行う場合でも、
追加で信用保証料をお支払いいただくケースがありますので、ご了承ください。

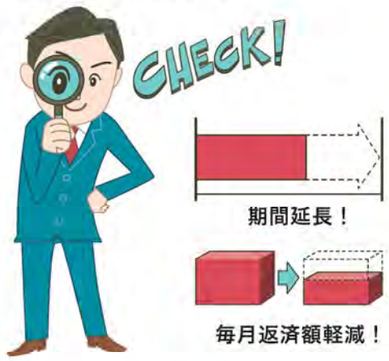

2

Support Point　Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

借換保証がご利用できます

毎月の元金返済額を軽くして、資金繰りに余裕を持たせたい。このような場合には、「借換保証」をご活用ください。借換保証は複数の保証協会付の借入金を1本にまとめて、長期で返済することによって毎月の元金返済額を軽減し、資金繰りの安定を図る制度です。新たな資金を上乗せして借り換えることも可能ですので、返済負担を増やさずに資金を調達することができます。

※保証制度によっては借換ができない場合がありますので、ご了承ください。

3

Support Point　Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

経営サポート会議を実施しています

経営サポート会議では、経営改善や事業再生に積極的に取組む中小企業・小規模事業者を対象に、当該企業・取引金融機関・山梨県信用保証協会が一堂に会し、経営改善や再生に向けた意見交換や、経営改善に向けての助言、金融支援策の協議などを行い、早期の経営改善を支援しています。

4

Support Point　Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

外部の専門家を派遣します

中小企業診断士等の専門家を派遣し、中小企業・小規模事業者の皆さまの課題解決を支援しております。

※中小企業診断士の5回の派遣までは無料です

5

Support Point　Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

「経営改善計画策定支援事業」に係る補助を実施しています。

中小企業者・小規模事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的とした、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用（モニタリング費用を除く）の事業者負担額の内、1/2を限度（最大50万円）として補助を行っています。

6

Support Point　Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

中小企業診断士・経営アドバイザーによる金融・経営相談について

中小企業診断士・経営アドバイザーによる無料相談窓口を実施しており、経営改善・設備投資計画・新規開業などの経営に関するご相談を受付けております。事前予約制とさせていただいておりますので、フリーダイヤルにてお気軽にお問い合わせください。

相談日　原則として毎月第1・第3木曜日
時　間　16時～18時
場　所　山梨県信用保証協会 本店
（甲府市飯田2-2-1中小企業会館1階）
電　話　0120-970-260（フリーダイヤル）

7

Support Point　Guarantee Corporation Yamanashi-pref.

経営診断報告書を提供いたします（法人のみ）
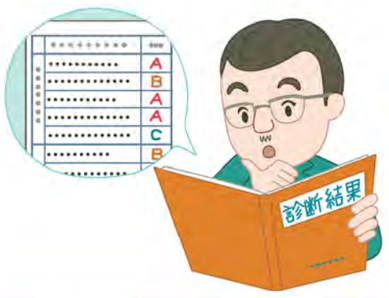
直近2期分の決算書をご提供いただければ、『McSS経営診断報告書』（財務内容の成績表のようなものです）を提供することができます。また、ご希望により診断結果による金融アドバイス等も行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。